

「2019年版 EDINET タクソノミ（案）」に対する コメントの概要及び金融庁の考え方

| No | タクソノミ名等 | 項目 | コメントの概要 | 金融庁の考え方 |
|----|---------------------------|-------------|--|-------------------------|
| 1 | 財務諸表本表 タクソノミ 業種:投資業 | タクソノミ 要素 | <p>次の勘定科目については、一般商工業タクソノミではこれらに相当するものがタクソノミ要素として用意されているので、投資業タクソノミにもタクソノミ要素として追加することを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己投資口の取得(投資主資本等変動計算書) ・ 自己投資口の消却(投資主資本等変動計算書) ・ 自己投資口の取得による支出(財務活動によるキャッシュ・フロー) | 御意見を踏まえ、タクソノミ要素を追加しました。 |
| 2 | 財務諸表本表 タクソノミ 業種:投資業 | タクソノミ 要素 | <p>投資法人債発行費については、投資業タクソノミにおいて繰延処理用のタクソノミ要素のみ用意されていますが、一時処理用の次の勘定科目もタクソノミ要素として追加することが適切と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資法人債発行費(損益計算書) ・ 投資法人債発行費(営業活動によるキャッシュ・フロー) <p>また、関連する次の勘定科目は、繰延処理、一時処理のいずれにおいても広く用いられているので、タクソノミ要素として追加することを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資法人債発行費の支出(財務活動によるキャッシュ・フロー) | 御意見を踏まえ、タクソノミ要素を追加しました。 |
| 3 | 財務諸表本表 タクソノミ 業種:投資業 | タクソノミ 要素 | <p>次の勘定科目は、投資法人において広く利用されているので、投資業タクソノミにタクソノミ要素として追加することを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 差入敷金及び保証金(貸借対照表) ・ 未払分配金戻入(損益計算書) ・ 有形固定資産の売却による減少額(営業活動によるキャッシュ・フロー) ・ 信託有形固定資産の売却による減少額(営業活動によるキャッシュ・フロー) ・ 信託無形固定資産の取得による支出(投資活動によるキャッシュ・フロー) | 御意見を踏まえ、タクソノミ要素を追加しました。 |

| No | タクソミ名等 | 項目 | コメントの概要 | 金融庁の考え方 |
|----|----------------------------------|-----------|---|---|
| 4 | 国際会計基準 タクソミ | タクソミ要素 | IFRS 適用企業については、2017年(平成29年)1月1日以後開始事業年度からIAS7.44A-44E(財務活動から生じた負債の変動に関する開示)の適用が開始しています。当該開示は、独立した注記項番で注記事項とする開示例も相当数あるので、「財務活動から生じた負債の変動」を注記事項のタクソミ要素として追加することを提案します。 | 御意見を踏まえ、タクソミ要素を追加しました。 |
| 5 | 財務諸表本表 タクソミ 国際会計基準 タクソミ | 英語 ラベル | 英語ラベルについて全体的な整合性を向上するための改善提案(計59要素について)。 | 御意見を踏まえ、計28要素について英語ラベルを修正しました(修正後の英語ラベルは、「EDINETタクソミ更新概要添付資料」を御参照ください。)。他の御意見については、今後の年次更新において参考とさせていただきます。 |